

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

経済再生担当
全世代型社会保障改革担当
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村 康稔 殿

東京都知事
小池 百合子

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について

昨日の都内の新規陽性者数は206人であり、7日間移動平均では290.7人である。

その内訳は、20代、30代を中心に全年齢層に感染が広がっている。感染経路は、家庭内、会食、職場、接待を伴う飲食店など多岐に渡っている。今後、重症化リスクの高い高齢者層にさらに波及した場合、感染拡大に拍車がかかる可能性もある。

都としては、引き続き、検査体制の充実と医療提供体制の確保に万全を期すとともに、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図っていく。こうした取組を推進していくためには、国と都が協働して取り組むことが必要不可欠である。

また、来年に控えている東京2020大会の成功に向けても、新型コロナウイルス感染症対策が極めて重要である。その取組が、「ポスト・コロナ」の時代を見据えたレガシーにつながっていく。安全・安心な大会の開催に向けて、国、都、組織委員会はじめ関係者の連携のもと、対策に取り組む必要がある。

そのため、以下の事項について、要望する。

要 望

1 感染拡大防止に向けた取組等に係る要望

① 感染拡大防止対策の実効性を確保するための法的措置等の検討

今後、新型コロナウイルスの感染拡大が進み、施設管理者に対して施設の使用停止の要請を行う際には、当該要請の実効性を確保することが必要である。このため、要請に伴う経済的な支援措置の規定や、要請に応じない施設管理者への罰則を規定するなど、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を速やかに講じること。

② 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制確保への支援

都においては、全国最多の患者が発生しており、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関の負担は莫大なものとなっている。

新型コロナウイルス感染症の医療提供体制を確保するため、次のとおり要望する。

ア 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業については、都道府県ごとに補助要件等の判断が異なることがないように、対象経費や補助基準等を明確に示すこと。

イ 第二次補正予算において、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に係る交付金が拡充されたが、今後の感染拡大の状況や医療機関の需要を踏まえ、必要な財源を確実に措置すること。

③ インフルエンザ流行期を見据えた新型コロナウイルス感染症対策の推進

秋冬のインフルエンザの流行期には、多くの風邪様症状の患者の発生が見込まれる。インフルエンザの流行を抑止しつつ新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも的確に対応していくため、次のとおり要望する。

ア インフルエンザをはじめとする風邪様症状の疾患と新型コロナウイルス感染症を臨床的に識別することが困難な中、インフルエンザ等感染症の流行時においても、医療機関が感染予防策を講じた上で風邪様症状

の患者等からの相談や外来診療に対応できるよう、対応の方針を示すとともに、感染防護具や消毒液をはじめ必要な医療資材を円滑に供給するため、必要な財源措置や体制の構築を進めること。

イ インフルエンザ流行期においても、新型コロナウイルス感染症の検査を円滑に行うことができるように、検査のための資材等の供給を確保するとともに、より安全かつ速やかに多くの診断を行うことができる検査手法の開発を早急に進めること。

ウ 新型コロナウイルス感染症の流行の継続等が懸念される中、インフルエンザ予防の重要性はさらに高まる。

インフルエンザとの同時流行を見据え、早期にインフルエンザワクチンの十分な供給量を確保すること。また、高齢者などへの効率的なワクチン接種が進むよう、優先対象者についての方針を示し、自治体にも速やかに情報提供を行うこと。さらに、広く国民に早期の予防接種の呼びかけを行うこと。

2 東京 2020 大会に向けた新型コロナウイルス感染症対策に係る要望

- ① 海外から訪れる選手や大会関係者、観客等の入国、滞在、出国を通じた、出入国管理等、水際対策の充実強化
- ② 来訪者に対する相談、受診、検査、治療、療養体制や訪日外国人への対応など感染拡大防御策の構築
- ③ 大会時及び大会前後に必要な医療機関及び保健所等の機能の確保・強化に向けた広域的な調整、支援等
- ④ 患者情報や接触情報等を確実に把握する方策を制度面、技術面から構築
- ⑤ 国内外との調整や正しい情報発信・情報提供を行うとともに、公共空間における新しい日常のマナーやルールの確立、周知等
- ⑥ ①から⑤までの取組などに必要な法制度の整備や財政支援等